第2 土曜市まちなかこどもマルシェ出店要綱

第2土曜市まちなかこどもマルシェとは?

Concept

「こどもたちに山梨・甲府の魅力を伝えるマルシェ」 ~こどもたちが楽しみながら学べる場、遊べる場をまちなかに~

- 1. fun こどもたちの楽しい学び場、遊び場
- 2. adventure 甲府のまちを冒険し、魅力を発見
- 3. creation こどもたちと一緒に楽しいまちを創る
- 1. fun こどもたちの楽しい学び場、遊び場 まちなかが、こどもたちが楽しめる (fun) 学び場、遊び場に!
- 2. adventure 甲府のまちを冒険し、魅力を発見 マルシェを拠点にして、甲府のまちを冒険し (adventure)、面白いお店や、スポット、 まちの魅力を発見よう!
- 3. creation こどもたちと一緒に楽しいまちを創る こどもたちが楽しめるまち、こどもたちの居場所を一緒に創ろう!

まちなかこどもマルシェでは、出店いただける個人・店舗・パフォーマー様を募集しております!農産物の販売、雑貨、キッチンカー、ワークショップ開催、ストリートパフォーマンス・大道芸など、幅広く募集いたします。

開催概要

■イベント名:第2十曜市まちなかこどもマルシェ

■会場:甲府市中心市街地 銀座通り・かすがも~る

■日時:毎月第2土曜日 10時~16時

■入場料:なし

■出店者・来場者駐車場:近隣のパーキングをご使用ください。

■募集店舗数:飲食・キッチンカー:15店、物販:10店

■主催:甲府市中央商店街新生協議会(運営:LLCまちづくり甲府)

■来場目標:1200名

■出店料(税込):飲食・キッチンカー(3,500円)、物販(2,000円)、企業(3,500円)、

無料講座提供者 (無料)

ブース展開

■出店スペース

 2300×3000 mm

■備品について

テントや机などの備品については各自ご用意ください。

(マルシェの雰囲気を演出できるように工夫してください)

■電源について

ご使用頂く場合:500円

■火の使用について

付帯設備以外に各店舗調理に必要な設備、ゴミ箱(必須)、消火器等の出店に必要な資機材の主催者による貸し出しはいたしません。出店者自身でご用意ください。

■給排水について

ご用意しております。

出店資格・注意点

- ■出店資格について
- ・マルシェの円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に 記載された事項を守らない場合は出店の取り消しや次月からの出店をお断りする場合が あります。
- ・出店責任者は、申請時に満20歳以上の者に限ります。
- ・調理販売、食品販売等では、甲府で営業が可能な飲食店営業許可証(露店)もしくは臨時出店届が必要となります。届け出についてはまちづくり甲府にて行います。
- ・暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店をお断りします。
- ・暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
- ・出店申請時には出店にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者

及び営業補助者も熟読ください。

- ・露店商が原因による事故、食中毒等については、まちづくり甲府として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください。
- ・露店の営業の際に出たゴミは、出店者の方で必ずお持ち帰りください。

■推奨する出店者

- ・グルメな方が満足するこだわりのフード・ドリンクメニューの販売
- ・生産者の顔が見える野菜や果物などの販売(生産者の直接販売を推奨します)
- ・作り手の顔が見えるアクセサリーやハンドメイド雑貨など販売(作り手の直接販売を 推奨します)
- ・大人からお子様まで誰でも気軽に参加できるワークショップを開催する出店者
- ・大人からお子様まで楽しめる大道芸、音楽、ダンスなどのパフォーマー
- ■販売不可商品や注意点
- ・生もの(刺し身、すし等)、生クリームの取り扱いや、生の食肉・魚介類の販売は出来 ません。
- ・その場での製造・加工・調理は、切る・煮る・焼くなどの簡易なもので加熱処理が行われるものに限ります。
- ・仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、必要に応じて使用(調理)直前まで十分に冷蔵したものを使用してください。

■移動販売車の方

所轄保健所の「営業許可書」が必要です。営業許可書が無い場合、出店できません。

当日のルールと注意事項

■搬入/搬出

搬入時間:8:30~9:10

搬出時間:16:00~17:00

■駐車場について

出店者用に市役所の駐車場をご用意しております(無料)。

■事前の荷物送付について

受付しておりません。当日お持ちください。

■宅急便による搬出について

ご自身にて、お近くのコンビニエンスストアよりお手配お願い致します。

■清掃・ゴミ処理について

営業の際に出たゴミは、出店者の方で必ずお持ち帰りください

■トイレについて

銀座街の駅内のトイレをご利用ください。

■売り上げ管理について

売上金の管理は、出店者各自で行ってください。盗難、紛失等があった場合、まちづく り甲府にて一切責任負わないこととさせていただきます。

■販売品責任について

出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。

販売する際は、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をする様にお願いします。またイベント期間中、来場者に与えたケガ等についても、まちづくり甲府では一切責任を負わないこととさせていただきます。

■販売価格について

適正価格で販売をお願い致します。

注意事項

- ■全ての設置物及び営業行為は、決められた出店ブースでお願いします。
- ■会場通路及び出店ブース以外での展示・販売・PR 活動は禁止します。
- ■来場者の整理・誘導は、出店者各自の責任において行ってください。
- ■各ブースにて音響機材を用いる際は、近隣ブースへの配慮を持った音量としてください。
- ■特に以下の物品の出店を禁止致します。
- コピー商品(模造品)、薬物(麻薬類、違法商品)、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、契約商品(不動産、金融関連など)無形財産
- ■その他注意事項として、以下の行為を禁止致します。
- ・政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為。
- ・イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについて、その品目の出店を制限、または禁止する場合があります。
- ■悪天候により、主催者の判断にてイベントを中断または中止する場合がございます。 ※その他記載事項のないものに関しては、まちづくり甲府の指示に従ってください。

各種申請について

- ■雑貨・日用品を販売する場合
- 申請、届け出は不要です。
- ■野菜や果物の販売をする場合

申請、届け出は不要です。

■試飲・試飲をする場合

食品販売で試飲・試食品を提供する際は、甲府で営業が可能な飲食店営業許可証(露店)もしくは臨時出店届が必要となります。届け出についてはまちづくり甲府にて行います。

- ■調理に火を利用する場合
- ・プロパンガスの利用が可能です。プロパンガスの手配は、出店者各自で行ってください。
- ・消防署への届け出が必要となります。届け出についてはまちづくり甲府で行います。
- ・消火器の設置が必須となります。消火器は、出店者各自で準備してください。
- ・マルシェ当日に、消防署による消火器検査があります。

雨天時・荒天時・中止対応

■基本

雨天時でも原則、実施をいたします。ただし、台風など野外でのイベント実施が危険だ と判断される際は、中止とする可能性があります。

- ■中止判断のタイミング
- ・前日判断の場合:前日19時までに皆さまにご連絡致します。
- ・当日判断の場合:当日7時半までに皆さまにご連絡致します。
- ・突風やゲリラ豪雨など、当日天候も問題なく実施した場合でも、突風やゲリラ豪雨など突発的な悪天候の際に中止とさせて頂く場合もあります。

出店について

■出店の流れ

出店申し込み (開催1月前まで) → 可否通知 → 出店 (出店時に出店料徴収)

- ①出店申し込み
- 必要書類を提出して頂き、お申込みください。
- ②出店者選定について

出店ブースには限りがあります。

お申し込みいただいた順番や出店内容などを考慮した上でイベントの趣旨に合うように まちづくり甲府にて選定させていただきます。選定の結果、出店をお断りさせていただ く場合もございますので、あらかじめご了承いただくようお願いします。

③出店料の支払いについて

出店料は当日徴収させて頂きます。

まちづくり甲府 宛

FAX: 055-233-2131

MAIL: bank@kofucci.or.jp

こどもマルシェ出店申込書

(フリガナ)		
お名前		
住所		
電話番号		
メールアドレス		
(SNS メッセンジャーも可)		
屋号		チラシに
販売内容		
(一文・なるべく20字以内)		
出店内容	□物販 □飲食 □企業 PR □無料講座等	
(いずれかにチェック)	口初纵 口跃及 口正来下下 口無科舑座寺	
	□机・テーブルのみ	
出店形式 (いずれかにチェック)	□タープ サイズ(m× m)	
	ロキッチンカー サイズ(m× m)	
電源 (いずれかにチェック)	□必要(別途 500 円かかります) □不要	

【問合せ先】

まちづくり甲府

甲府市相生 2-2-17 甲府商工会議所 1 階

055-233-2260

甲府中央商店街新生協議会 会 長 木 造 雅 隆 様

所 在 地		
出店者名	(屋号)	
代表者名_		印

誓 約 書

私は、甲府中央商店街第2土曜市・こどもマルシェへの出店にあたり、下記事項について誓約致 します。

尚、下記事項に違反した場合は、出店営業開始前後を問わず、出店を認められないことについて一切異議を申し立てません。また、出店営業開始後であっても、直ちに営業を中止致します。それにより、生じた損害の賠償を求めません。

- 1. 私ならびに出店従事者は、出店に関するすべての行為について、関係法令の定めるところにより、すべての責任を負います。
- 2. 出店に際して認められた目的以外の行為(容認された物品以外のものの販売・展示等)は一切行いません。また、販売品目及び販売価格は、当会が容認した範囲のものとし、有害な商品及び当会が不適と判断するものについては販売しません。
- 3. 商店街にて指定した販売時間・販売場所等、出店ルールを順守いたします。
- 4. 安全管理に万全を尽くし、火気の使用、車両の運行等については指示に従い、また、歩行者の通行に十分配慮し、事故の未然防止に努めます。
- 5. 食品を販売または取り扱う場合においては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に十分配慮し、保健所等の指示に従い食中毒の発生防止に努めます。
- 6. 出店に際し、施設、物品等を滅失または破損等した場合は、速やかに報告すると共に、これを 原状に回復し、または破損等を賠償します。
- 7. 私ならびに出店従事者は、暴力団または暴力団員との関わりは一切ありません。 また、暴力団または暴力団員への物品の借用、仕入、それらの売上金の納入等は行いません。

第2土曜市・こどもマルシェ 警察身分照会用名簿

事業所名	
住 所	
TEL	FAX
代表者氏名	

氏名にはフリガナを ※代表者も当日販売に係わる場合は下記にご記入ください

	氏名	生年月日	住所	TEL(携帯番号可)
販売者①				
販売者②				
販売者③				
販売者④				
販売者⑤				

※当日会場で販売に係わる方すべてご記入ください ※ご記入いただきました内容は、第2土曜市出展に係る甲府警察署身分照会にのみ使用します。

提供食品の概要 例 飲食店及び食品販売

								住 所 甲府市相	生〇一〇一〇
店舗名	000店			現場責任者	太 田山	: 郎	緊急連絡先	氏名山田太	郎
								電話 090-	×××××××
提供食	品品	食 数	事前の仕込み	日時・場所		現場での調理・保管	方法	現場での調理人数	仕入れ先
飲食店									
カレー		5 0	3月9日 〇(〇〇店(自店))	加熱(鍋)		2人	△△△食品
お茶		3 0	"			クーラーボックス		11	II
オレンジシ	ジュース	2 0	"			クーラーボックス		11	II
食品販売									
例1) クッ	/ キー	6 0	3月9日 〇(〇〇店(自店))	袋づめ販売		1人	〇〇〇店(自店)
例2)青物		200						2人	甲府市地方卸売市場

基本形 手書きで結構です。 例

調理台	ガスコンロ	
クーラーボックス		
調理台	消火器	

提供食品の概要 (飲食及び食品販売関係者のみ提出してください。)

店舗名		現場責任者		緊急連絡先	住所氏名電話	
提供食品	食 数 事前の仕	込み日時・場所	現場での調理・保	管方法	現場での調理人数	仕入れ先

